



# あなたに伝えたいこと



兵庫県マスコット はばタン

兵庫県・公益財団法人 兵庫県人権啓発協会

## は じ め に

兵庫県では、平成16年度から、県内の市町と一体となって、「人権文化をすすめる県民運動」を推進しています。人権文化とは、日常生活の中で、お互いの人権を尊重することを、自然に感じたり、考えたり、行動することが定着した生活の有り様そのものをいいます。例えば、混んだ電車やバスの中でお年寄りや体の不自由な人に出会ったとき、声をかけたり、自然に席を譲ったりすることであり、雨の日に車で走行中に歩行者のそばを通るとき、車のスピードを落として、泥水がかからないように相手のことを考えた行動をとることなどで、決して難しいことではありません。このようなことが定着していくためには、様々な人権課題を他人事とせず自分のこととして捉え、人と人とのつながりをつくり、支えあいの輪を広げていくことが大切です。

本年度のビデオ作品『あなたに伝えたいこと』のテーマは、「インターネット時代における同和問題」です。

同和問題の解決を図るため、国は、地方公共団体と共に、昭和44年以来33年間、特別措置法に基づく地域改善対策に取り組んできました。その結果、生活環境などハード面での改善は進みましたが、結婚差別や身元調査など、意識の面では依然として課題が残されています。また、平成14年の特別措置法の終了による一般対策への移行など、時代の経過の中で同和問題についての正しい理解を得る機会が少なくなっています。

さらに、インターネットは、誰もが自由に情報入手し発信できる便利なものとして、私たちの生活に必要不可欠なものとなっています。しかしその一方で、発信者が特定可能であるにもかかわらず、匿名性への誤解から差別的な書き込みを行ったり、ネット依存により自他との適切な距離が保てなかったりするなど、陰の部分もあります。兵庫県が平成25年度に実施した「人権に関する県民意識調査」の結果では、「インターネットによる人権侵害の問題」が、県民にとって最も関心の高い人権課題として挙げられています。インターネットは、本来優れたコミュニケーションツールですが、人を傷つけ人権を侵害する凶器に変えてしまうのは、自分の心です。

この作品は、同和問題を正面から取り上げ、この問題が決して他人事ではないこと、正しく知ることが同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決につながることを描くとともに、インターネットの持つ危険性に対して、私たちがどのように向き合っていけばよいかを問い直します。

できるだけ多くの方々にご覧いただき、新たな気づきを得る機会にさせていただくとともに、人権文化に満ちた社会に向けて、人と人とのつながりを築いていく一助になることを願っています。

平成27年2月

# 目次

はじめに

1 制作のねらい .....	1
2 登場人物 .....	1
3 あらすじとポイントとなる <sup>せりふ</sup> 台詞 .....	2
4 活用にあたって .....	4
◇ 学習展開例 .....	6
◇ ワークシート .....	7
5 参考資料等	
(1) 同和問題の現状と課題 .....	8
(2) 同和問題を正しく知る .....	10
(3) インターネットの現状と適切な対応 .....	12
(4) つながりの大切さ .....	14
(5) 自分のこととして .....	15



# 1 制作のねらい

## 「インターネット時代における同和問題」

同和問題は、様々な対策の結果、生活環境などハード面の改善は進みましたが、結婚差別や身元調査など意識の面では依然として課題が残されています。また、インターネットには、利便性とともに、匿名性に関する誤った理解による差別的な書き込みやネット依存など陰の部分があります。

この物語の主人公は、ごく普通の若い女性です。物語が進む中で、彼女は、自分の祖母や母が同和問題でつらい思いをしてきたことを知ります。彼女の結婚話を中心に、恋人や友人、家族などとの関わりを通して、この問題が決して他人事ではないこと、ネット上の情報だけではなく実際に人とふれあう中で、お互いを正しく知り合うことが同和問題やすべての差別をなくしていくために重要であることを、明るい希望とともに伝えます。

# 2 登場人物



すずき まお  
鈴木 真央  
＜ 窪岡 萌希 ＞  
会社員



すずき さちこ  
鈴木 幸子  
＜ 根岸 季衣 ＞  
真央の母



すずき よしのり  
鈴木 義則  
＜ 中村 育二 ＞  
真央の父



さとう つわ  
佐藤 ツワ  
＜ 高田 敏江 ＞  
真央の祖母



わたなべ たくみ  
渡辺 拓海  
＜ 高木 万平 ＞  
真央の恋人



たかはし あみ  
高橋 亜美  
＜ 梶原 みなみ ＞  
真央の親友



いとう るみこ  
伊藤 瑠美子  
＜ あべ まみ ＞  
真央の会社の先輩



たかはし せいじ  
高橋 清治  
＜ 永倉 大輔 ＞  
亜美の父

### 3 あらすじとポイントとなる台詞

#### ドライブをやめてタブレットを見ながら

- 真央** 「有名な掲示板だよね」  
「クチコミっていうより、悪口じゃない！  
わざとお店の評判を下げるようなことを  
書くのは、営業妨害でしょ」
- 拓海** 「営業妨害に加えて人権侵害だね」  
「サイトの管理人に削除願いを出しまし  
ょう。人権に関わることだから、法務局に  
相談してみたらどうかね」
- 亜美** 「誰が書き込んだか特定できないんですよ  
ね」
- 拓海** 「そう思ってる人多いけど、できますよ。  
警察なんか調べれば書き込んだ人間を  
特定することは可能です」



#### 「キッチンのじぎく」からの帰り道

- 真央** 「同和地区って、暗くて貧しい感じなんで  
しょ？」
- 拓海** 「同和对策事業とかあって、家や街並みも  
変わってるよ」  
「真央まで、うちの親みたいなこと、言わ  
ないでくれよな。『部落は怖い』とか。『関  
わりたくない』とか」  
「ただの思い込みだよ。小さい頃から、周  
りの大人に言われてきたんじゃない？」  
「兄貴が結婚する時には、相手の身元調査  
までしたっていうし」
- 真央** 「私も調べられるのかな？」
- 拓海** 「させないよ」

#### 会社の先輩との昼食時

- 真央** 「ネットで調べたら、同和地区出身の人と  
は結婚させたくないっていう意見があっ  
て…」
- 瑠美子** 「家を買う時もね、不動産屋にあれこれ  
聞いてた」
- 真央** 「そういうのって教えてくれるんです  
か？」
- 瑠美子** 「差別になるから、教えてくれないら  
しいよ」

- 真央** 「同和地区出身かどうか調べるのも、差別  
になるってことですね」

#### ネットで調べたことを伝えと

- 亜美** 「OK？ 問題なし？」  
「私が同和地区の出身だったら、どうし  
た？ もうつきあわない？」
- 真央** 「同和地区だからって差別するつもりは  
…」
- 亜美** 「してるよ！ わざわざネットで調べて、う  
ちは同和地区じゃないって喜んでるじゃ  
ない」

#### 親友にとがめられ自宅にもどって

- 幸子** 「お母さん、拓海さんとの結婚には反対よ」  
「あのね。身元調査をするってことは、本  
人の人柄がどんなに良くても、あちらの  
条件に合わなければ、結婚はお断りって  
ことなのよ」
- 真央** 「私と拓海さんが思いあっていたら、それ  
で、いいでしょ」
- 幸子** 「いいわけないでしょ！ 嫌いなのよ。くだ  
らない偏見で人を差別する人が。そんな  
人たちにあなたまで傷つけられたくない」



#### 会社での休み時間に

- 瑠美子** 「私が送った同和地区のサイト。人権侵  
害で問題になってるみたいなんだよね」
- 真央** 「友達に見せたら、怒られました」
- 瑠美子** 「ごめん。私が悪いわ。ネットであれを  
見つけた時、いいことじゃないってわかっ  
てた。だけど、つい誰かに教えたくなっ  
ちゃって」
- 真央** 「そうやって、噂や偏見<sup>うわさ</sup>って広がってい  
くんですよ。結局、他人事だから」

#### 本当のことを語る母、祖母とともに

- 幸子** 「どんなに頑張っても、言う人は言うの。  
『部落のくせに』って」  
「本当はね、(真央に) 言わないつもりだっ

た。同和問題を知らない人も増えだし、このまま自然になくなればいい。あんたも、何も知らないまま、悩むこともなく、生きて行ってくれたら、それが一番いい」  
「お父さんと知り合う前にね、結婚の約束をした人がいたの。彼を信じたけど、結局ふられた。もう二度と人を好きにならない。結婚もしない。そう決めて生きてきた」

**真央** 「でも、お父さんと出会ったんだよね」

**幸子** 「ここに連れて来て、全部話したの」

**真央** 「そしたら？」

**幸子** 「お父さんね、泣いたの。死なないでいてくれてありがとう。生きててくれてありがとうって」



#### 昔、よく遊んだ公園を歩きながら

**亜美** 「この間、お客さんが、言ったの。『久々に神戸に来たけど、もう震災の跡なんかわからないね。津波も原発事故もなくて良かったね』って」

**真央** 「ひどい。街はきれいになっても、亡くなった方は帰ってこないし、つらい思いをしてる人だっていっぱいいるのに。それに、東北の人に対しても失礼だよ」

**亜美** 「きっと自分が人の心を傷つけたってことには気づいてないよね」

「真央は今ままでいいんだよ。変わらなきゃいけないのは、古くさい偏見に縛られて、ありもしないことを怖がってる人たちだよ」

#### 祖母にとっての「親」とは

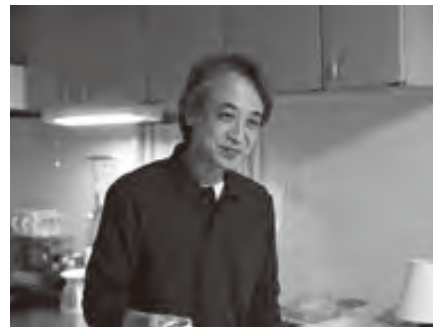
**ツワ** 「まったく、親って厄介な生き物だね」  
「あんたから見たら、身元調査をするような親は、心ない鬼のような人間に思えるんだろうね。本当は同じ、我が子の幸せを願う親と親なんだけどね」

#### 父の思いを知る

**真央** 「お父さんは、お母さんと結婚する時、迷わなかった？誰かに反対されなかった？」

**義則** 「されたよ。親戚に。だから、お父さんは、人生で最大の猛勉強をしたね。同和問題の正しい知識を身につけて、差別する人たちととことん話した」

「好きになった相手が出て、その人も自分に気持ちを寄せてくれて、結婚しようと決めた。わけのわからん偏見に負けてどうするんだ。そういったことを、拓海くんにも言ってやりたいわけだ」



#### 彼へのメッセージ

**真央** (メール)「ずっと連絡しないで、ごめんね。あなたに話したいことが、たくさんあります。一緒に行ってもらいたい場所があります。会って欲しい人がいます」

#### 祖母の宝物にふれる

**ツワ** 「おばあちゃんの宝物」

(ツワの文字)「生まれてくれてありがとう。あなたは、ばあちゃんの希望」

**ツワ** 「頑張りやの幸ちゃんが、つらい思いをしてきた幸ちゃんが、やっと幸せになれた」  
「暗かった家も、こんなに光が射して。人の気持ちだって、きっと変わるよ」

#### 自分のことを気遣う母に

**真央** 「散歩行くだけだから」

**幸子** 「風邪ひく」(カーディガンを着せかける)

**真央** 「お母さん。ありがとう」

## 4 活用にあたって

### (1) 学習会の流れ

学習会を始める前に、準備や実施の面でどのようなことに注意していくとよいか、基本的な内容についてチェックしてみましょう。

#### 【準備】

- 学習のねらいが、はっきりしている。
- 学習内容は、学習者が知りたいことである。
- 実施時期や時間、場所は、学習者に無理のない設定である。
- 指導者や講師は、ねらいや内容の点から適任である。
- 学習方法は、講義や討論、ビデオ視聴など学習者や内容に合わせて決めている。
- 資料や機材等の確認ができています。
- 昨年度の改善点を活かしている。

効果的な学習にするための最大のポイントは、ねらいを明確にすることです。そのねらいを踏まえて、学習内容や講師を選択する必要があります。また、事前に講師と打合せを行い、担当者の考えを伝えておきます。話し合いをする場合、班分けへの配慮とともにテーマ設定が重要です。身近で、誰もが知りたいと感じているテーマを示すことで、意見が活発に出され、充実した気づきの場となります。

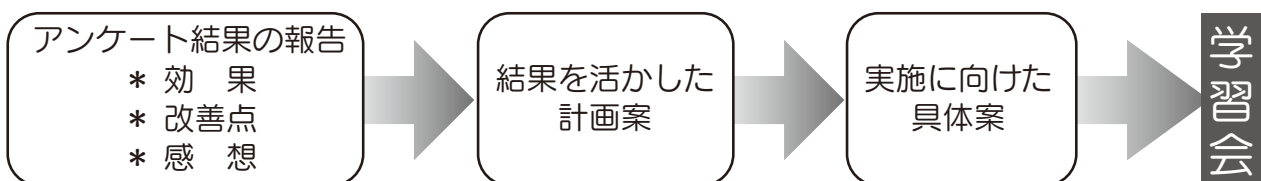
#### 【実施】

- スムーズな進行をめざして、シナリオを作成するなど工夫している。
- ワークシートは、学習者が考えを整理するための資料として活用している。
- 話し合う班は5名程度の少人数にし、話しやすい雰囲気づくりを心がけている。
- プライバシー厳守や他者を批判しないなど話し合う際のルールが共有できている。
- 実施中に学習者の様子を観察するなど、評価の視点を取り入れている。
- アンケートに、理解の程度や内容に関する項目、自由記述などを入れている。

学習会を成功させるには、全体の流れがイメージできていることが重要です。受付や挨拶、講演や討論の質疑応答などの時間配分も含めて、計画にそって進めていきます。話し合いをする場合、学習者同士の関わりによって新たに生まれた気づきや学び合った成果を発表し合う、といった振り返りの機会をもつことが大切です。学習者が、聞く・見る・話す・作るなど変化のある活動ができるよう心がけます。

#### 【実施後】

- アンケート結果を、効果があった点と改善点とに分けてまとめ、報告する。
- アンケート結果をもとに、次回の学習会に向けた計画案を作成する。



#### 〈学習者の視点を大切に〉

☆ 学習者に新たな気づきがあったか。 ☆ 学んだことが日常生活につながっているか。

## (2) 学習のねらい

- ◆ 同和問題について、結婚における差別や身元調査に関する話などから、解決に向けて正しく知ることが重要であることを認識する。
- ◆ インターネットについて、利便性とともにも匿名性に関する誤った理解から差別的な書き込みが行われていることに気づき、対応方法を学ぶ。
- ◆ 身の回りの人権問題を他人事とせず、知らず知らずのうちに他者を傷つけていないか、自分の言動を振り返る。
- ◆ 阪神・淡路大震災や東日本大震災で実感した人と人とのつながりの大切さについて、改めて見つめ直す。

## (3) 初めて学習会を計画される方へ

ビデオを用いた学習会では、見ただけで終わることのないように、参加型学習の手法を一部取り入れるなどの工夫が望まれます。少しの時間でもよいので、感じたことや考えたことなどを自分自身で整理したり、他の参加者とともに話し合ったりすることで、課題への理解を一層深めることができます。

今回の作品では、上記の学習のねらいをもとに、次のような点が話し合うポイントとして考えられますが、具体的に扱う項目については、学習会全体の状況を考慮して絞ることが必要です。

### ア 同和問題に関する登場人物の気持ちについて想像する。

各登場人物の、同和問題に関する言動や表情、体験などを確認しながら、各人の気持ちを想像するとともに、自分自身の同和問題に対する思いについて振り返ってみましょう。 ⇒【ワークシートの1】

### イ インターネットの利便性と危険性を確認する。

作品中で紹介されているパソコンやスマートフォンなどの扱い方を確認し、便利で優れている点と人権侵害につながる点の両面をおさえるとともに、日頃の自分自身の活用方法や情報に関する考え方、そして自分や身近な人が人権侵害を受けた時の対応について点検してみましょう。 ⇒【ワークシートの2】

### ウ 正しく知ることが人権課題の解決に必要であることを認識する。

同和問題に対する義則の姿勢や、インターネットに関する拓海の考え方などから、各課題を解決していくためには、自分自身で主体的に正しい知識を得ていく努力が必要であるということを確認しましょう。 ⇒【ワークシートの3】

### エ 全ての人権課題を他人事とせず自分達にできることを考える。

同和問題やインターネットによる人権侵害を特別なこととして捉えず、自分自身に関することとして捉え、他の人権課題との共通点をおさえたとともに、自分達にできる解決の方策について検討してみましょう。 ⇒【ワークシートの3】

次のページに、これらを使った学習展開例を紹介しています。



## ■ ■ ■ 学習展開例 ■ ■ ■

40名程度で90分の住民学習を想定しています。参加者の人数や使うことのできる時間によって、時間の割り振りや話し合う項目の数を調整し、無理のない学習を行いましょう。

ワークシートは、学習の基本的な流れを示しています。参加者の状況に応じて修正を加えながら、より学習に役立つものにしてください。

学 習 活 動 (90分での例示)	学習活動を支援するポイント
<p><b>1 開会</b> (8分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 班ごとに自己紹介と役割分担をする。</li> <li>・ 学習会の進め方を知る。</li> </ul> <p><b>2 「あなたに伝えたいこと」を視聴する。</b> (36分)</p> <p><b>3 ワークシートに記入する。</b> (8分)</p> <p><b>4 項目を絞って班ごとに話し合う。</b> (20分)</p> <p>(1) ラストシーンの真央・幸子・ツワの表情から、気持ちを想像してみましょう。</p> <p>(2) 拓海のインターネットとの関わり方について、自分自身と比べてみましょう。</p> <p>(3) 同和問題の解決やインターネットによる人権侵害への対策について、自分達にはどのようなことができるのでしょうか。</p> <p><b>5 各班で出た意見を交流する。</b> (10分) (2～3班に発表してもらう)</p> <p><b>6 まとめ</b> (6分)</p> <p><b>7 閉会</b> (2分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受付で班カードを配り、班ごとに座ってもらう。 (1班5名程度)</li> <li>○ 自己紹介後、司会・記録・発表などの役割を決める。</li> <li>○ 学習全体の流れを伝え、視聴の際に特に注目してもらいたいポイントを確認する。</li> <li>○ 自分のメモとして簡単に記入することを伝える。</li> <li>○ 「共通の項目を全体で」や「班ごとに項目を決めて」など、話し合う前に内容について伝える。</li> <li>○ 各班を回りながら、支援の声かけをする。 (話し合いの内容に適切な資料を紹介するなど)</li> <li>(1) <u>親子3代の気持ちの共通点や違いについて話し合う。</u> 建前でなく本音を言い合うことが大切だが、他者の意見も尊重し、その思いを共有する。</li> <li>(2) インターネットに関する拓海の言動を振り返り、<u>その利便性と危険性を確認し、自分や周囲の人たちの活用状況や対応方法を改めて見直す。</u></li> <li>(3) <u>正しく知ること、間違った情報に惑わされないこと、根底に偏見や差別がある点で他の人権課題と同じであること、を共通理解する。</u></li> <li>○ 同じ内容が続く場合もあるため、前の班が触れなかった点を中心に発表するよう助言する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>私達にとって同和問題は決して他人事ではないこと、正しく知ることが同和問題や他の人権課題の解決につながることを、ネット上の情報だけではなく実際に人とふれあう中でお互いを正しく知り合うことがすべての差別をなくしていくために重要であること、などの点について確認し、まとめとする。</p> </div>

## 「あなたに伝えたいこと」

※ビデオ視聴後の感想を整理し、話し合いをスムーズに進めるためのメモとして、お書きください。

### 1 ラストシーンの真央・幸子・ツワの表情から、気持ちを想像してみましょう。

	< 表情は? >	< 気持ちは? >
真 央	( )	( )
幸 子	( )	( )
ツ ワ	( )	( )

### 2 拓海のインターネットとの関わり方について、自分自身と比べてみましょう。

拓海の関わり方	自分自身の関わり方

### 3 以下の問いについて、活用ガイドの資料等を参考に、「そう思う」場合は○、「思わない」場合は×、「わからない」場合は△をつけて自分の思いを確認してみましょう。

- 現在の同和問題は、様々な対策によって生活環境などが改善されているので、真央と拓海のような結婚の例は、ほとんど見られなくなった。
- 義則は、幸子との結婚を真剣に望み、差別する人ととことん議論するために猛勉強したが、そのような本当のことを知ろうとする努力を、自分もしようと思う。
- インターネットの匿名性を確認する亜美の質問に、拓海は特定が可能と答えているが、実際には誰が発信したものであるか隠し通すことができる。
- 真央の先輩である瑠美子が、サイトの情報について「つい誰かに教えたくなくなっちゃって」と言っているが、同じようなことは自分にも経験がある。
- 同和問題は一部の人々に関することであり、インターネットによる人権侵害も利用者に限定された問題であるので、他の人権課題に対する啓発とは違うという認識が必要だ。

(1) 同和問題の現状と課題

同和問題とは

同和問題は、日本の歴史の中でつくられた身分差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれ、今なお、日常生活の中でいろいろな差別を受けてきた我が国固有の人権問題です。

この問題を解決するため、長年にわたり国や地方公共団体が一体となって、生活環境、社会福祉、教育等各種分野で特別対策に取り組んだ結果、さまざまな面で存在していた格差は住環境を中心に大きく改善され、2002（平成14）年に特別対策は終了しました。

意識面に残る課題（県民意識調査の結果から）

こうした中、兵庫県が実施した意識調査をみると、同和問題が生じる原因や背景として、「社会全体に残る差別意識」、「家族、親類から教えられる偏見・差別意識」など、社会や周囲の人々の差別意識を指摘する人が多いものの、その割合は減少するなど、正しい理解と認識は深まりつつあることが分かります。

一方、結婚相手がいわゆる同和地区の人であった場合の質問では、「結婚する」との回答がほぼ横ばいであったことに対し、「結婚しない」との回答はわずかながらも増加（15.6% → 17.0%）しており、同和問題を自らのものとして受け止めた場合の意識には、いまだに課題が残されていることも分かります。

解決を阻むさまざまな事例

○インターネットによる差別表現

インターネットの普及に伴い、特定の地区を同和問題に関連した地区として、その名称や映像をネット上に流すなど、差別を助長させる行為が発生しています。

これらは、だれが書いたか分かりにくいという匿名性を悪用して、誤った認識や差別意識を

広めてしまう許されない行為です。

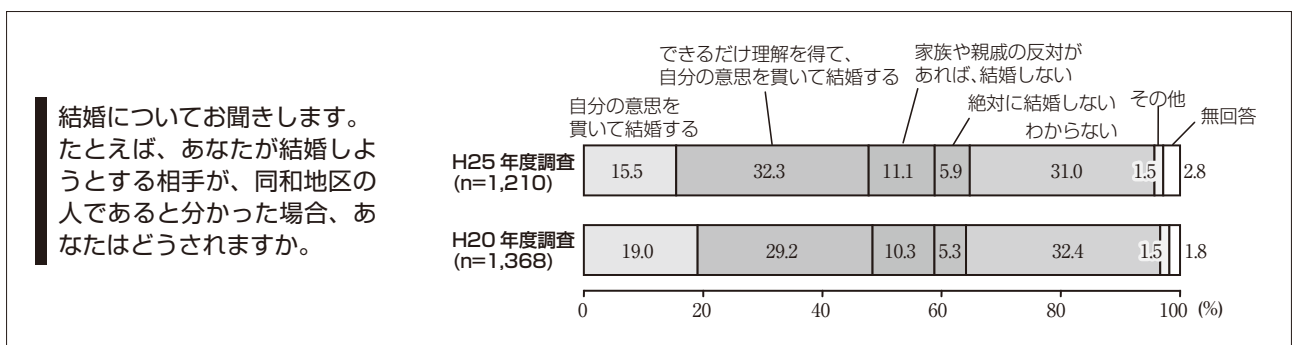
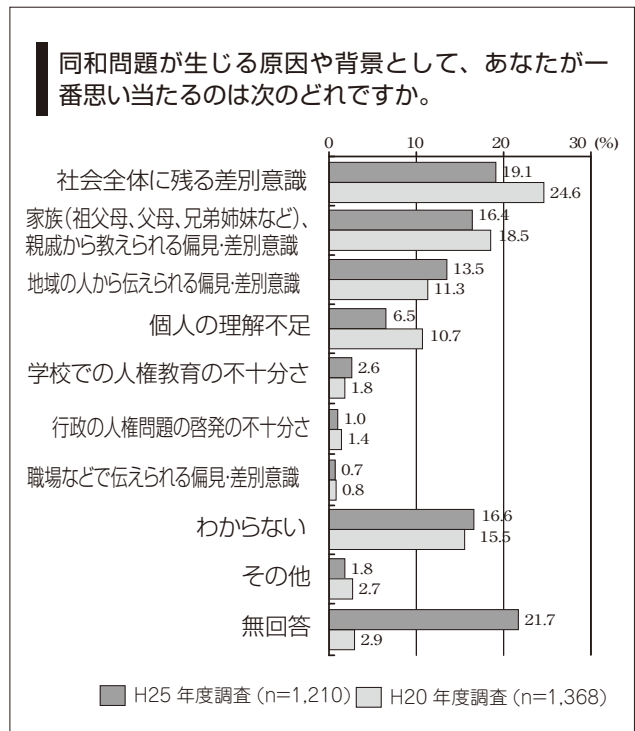
○身元調査

2005（平成17）年に、ある行政書士が不正に戸籍謄本等を入手していた事実が発覚しました。また2011（平成23）年11月には、東京の司法書士と探偵社による全国規模の不正取得事件も発覚しました。身元調査により、結婚差別や就職差別につながることは、極めて不合理なことであり、厳正な対応が必要です。

なお、このような戸籍謄本等の不正取得を防止するため、※「本人通知制度」を導入する市町が増えています。

○土地差別調査

2007（平成19）年に、大阪府において、マンション等の開発業者から土地調査の依頼を受けたリサーチ会社が、特定の地域を「不人気地



域」「敬遠されるエリア」など差別的表現で報告していたことが発覚しました。また、同和地区の所在について、宅地建物取引業者や自治体の窓口等への問合せが、今もあると言われていいます。これは偏見や差別意識が根強く残っている現れであり、ねばり強い啓発が必要です。

その他にも、同和問題を口実にして不当に寄付を募ったり、高額な書籍を売りつけたりする、「えせ同和行為」も発生しており、同和問題について正しく理解するとともに、不当な要求には毅然とした態度で拒否することが大切です。

### 兵庫県の取り組み

兵庫県では、県民一人ひとりが、日常生活の中で人権尊重を態度や行動として自然なかたちで表すことが文化として定着している社会をめざし、「人権文化をすすめる県民運動」を市町とともに推進することにより、同和問題をはじめ、あらゆる差別のない共生社会づくりを目指しています。

さらに、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための教育・啓発が進むよう、学校、家庭、地域、職場など様々な場において、隣保館等関係機関とも連携しながら取り組んでいきます。

また、差別を助長するような事案に対しては、法務局と連携して適切な対応を図ります。

(ひょうご人権ジャーナルきずな 平成26年8月号)

### グラフで見る同和問題

兵庫県が平成25年度に実施した県民意識調査の結果によると、「同和問題に関して特にどのような人権問題が起きていると思うか」という問いに対して「結婚問題での周囲からの反対があること」が32.6%と最も高く、次いで「いわゆる同和地区への居住の敬遠があること」(28.7%)、「差別的な言動があること」(19.8%)、「身元調査を実施すること」(15.6%)

#### 「本人通知制度」とは？

あなたの代理人や、第三者（弁護士、司法書士等の資格を持つ人など）が、あなたの戸籍謄本等や住民票などを取った際、市役所や役場から通知を行うものです。この制度の利用を希望される方は、あらかじめ市役所等での登録が必要です。

※第三者に交付出来ないようにする制度ではありません。

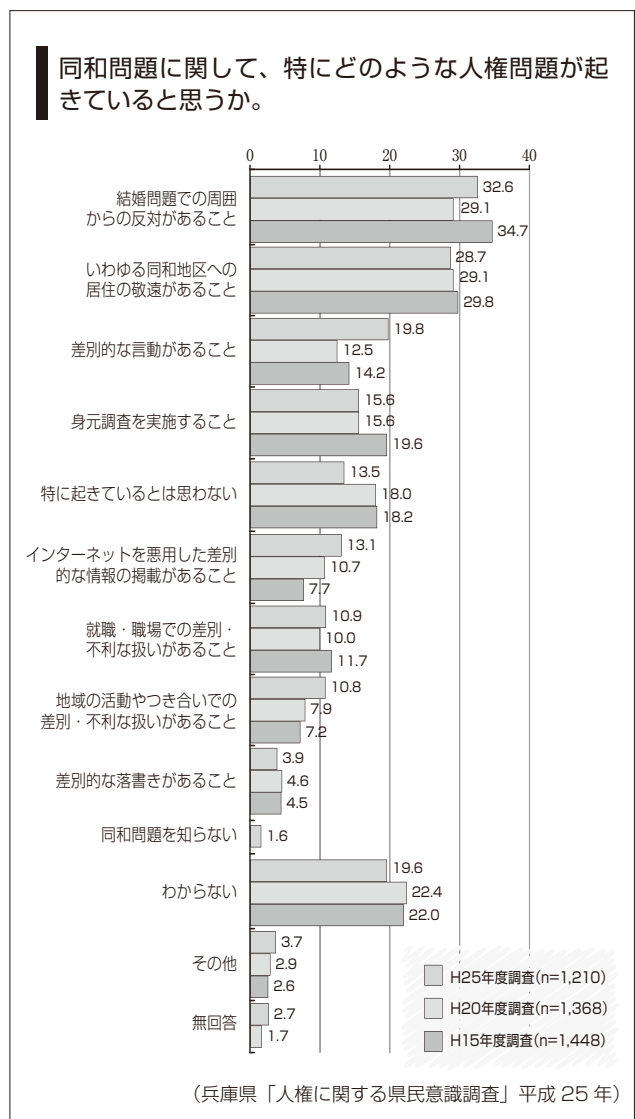
の順となっています。

また、「インターネットを悪用した差別的な情報の掲載があること」が13.1%となっており、10年前の平成15年度の調査結果より大きく増加(7.7%→13.1%)しています。

一方、「特に起きているとは思わない」が13.5%、「同和問題を知らない」(平成25年度に追加された項目)が1.6%となっている他、「わからない」が19.6%となっています。



「あなたに伝えたいこと」より



## (2) 同和問題を正しく知る

昭和 36 年に総理府（当時）に置かれた同和対策審議会（同対審）は、3 年余にわたる審議の後、昭和 40 年（1965）年 8 月に「同和対策審議会答申（同対審答申）」を行いました。この答申を受けて、昭和 44（1969）年「同和対策事業特別措置法」が制定され、以後 33 年間にわたり国や地方公共団体が各種の特別対策を講じた結果、道路や住宅など生活環境などの実態面は大きく改善され、教育や啓発も大きな成果をあげました。その結果、同対審を引き継いだ地域改善対策協議会は、平成 8 年 5 月に「今後の主要な課題は、依然として存在している差別意識の解消、人権侵害による被害の救済等の対応、教育、就労、産業等の面でなお存在している較差の是正、差別意識を生む新たな要因を克服するための施策の適正化である」と意見具申を行い、これを受けて平成 14 年には特別対策は終了し、施策の重点は差別意識の解消に向けた取組に移りました。

※下線は編集者が加筆、以下同様。

### 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（抜粋）

平成 12 年 12 月 6 日公布・施行

第一条（目的）この法律は、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって人権の擁護に資することを目的とする。

第五条（地方公共団体の責務）地方公共団体は、基本理念ののっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第七条（基本計画の策定）国は、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権教育及び人権啓発に関する基本的な計画を策定しなければならない。

### 人権教育・啓発に関する基本計画（抜粋）

平成 14 年 3 月 15 日策定

同和問題は、我が国固有の重大な人権問題であり、その早期解消を図ることは国民的課題でもある。〈略〉地域改善対策特定事業については、平成 14 年 3 月の地対財特法の失効に伴いすべて終了し、今後の施策ニーズには、他の地域と同様に、地域の状況や事業の必要性に応じ所要の施策が講じられる。したがって、今後はその中で対応が図られることとなるが、同和問題の解消を図るための人権教育・啓発については、平成 8 年 5 月の地域改善対策協議会の意見具申の趣旨に留意し、これまでの同和問題に関する教育・啓発活動の中で積み上げられてきた成果等を踏まえ、同和問題を重要な人権問題の一つとしてとらえ、以下の取組を積極的に推進することとする。

〈以下略 内容：各関係省庁の具体的な取組に関する記載〉

（第 4 章人権教育・啓発の推進方策 2 各人権課題の対する取組 (5) 同和問題より）

### 兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針（抜粋）

平成 13 年 3 月策定

本県においては、同和問題の解決に向けた取り組みを戦後早くから県政の重要課題として位置付け、同和地区における生活環境等の基盤整備を進めるとともに、昭和 46 年からは「差別をなくそう県民運動」を実施するなど人権意識の高揚を図るための教育及び啓発にも努めてきました。この結果、同和地区における生活環境等の基盤整備についてはおおむね完了し、較差は大きく改善されてきています。また、同和問題についての県民の理解と認識は着実に定着しつつありますが、人々の差別意識については、結婚問題、就職問題を中心に課題も残っています。

今後は、こうした差別意識の解消を図るため、これまでの教育及び啓発の中で積み上げられてきた成果等を踏まえ、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育及び人権啓発として発展的に再構築し、学習教材や研修手法、啓発手法などに工夫を凝らしつつ、学校、地域、職域などでの様々な機会をとらえた教育及び啓発に取り組んでいきます。

その際、同和問題を自ら解決すべき身近な課題としてとらえられるよう、この問題の固有の経緯を踏まえ、具体的な課題に即して、現状の正しい理解と認識を深める教育及び啓発を進めていくことが大切です。また、行政が主体性を堅持し、県民の信頼を高めていくとともに、えせ同和行為の排除や自由な意見交換のできる環境づくりを進めていくことが大切です。

（6 身近な人権課題 (5) 同和問題より）

## 「世の中に流れている差別意識」

白井 敏男（元朝日新聞論説委員）

藪本 雅子（インタビュアー・フリーアナウンサー）

**藪本** 同和問題は、歴史や政策、文化など様々な問題が絡み合っていると思いますが、なぜ、こんなに根深く差別が残っているのだと思いますか？

**白井** 世の中には、部落に対してだけでなく、いろいろな人や集団に対して差別意識が極めて強い人たちがいます。しかし、そういう人は少数だと思います。では、なぜ差別意識を持ってしまう人がいるのか？それは、多くの場合、世の中に流れている部落に対する偏見や差別意識に影響されてしまうからだと思います。

**藪本** 世の中に流れている差別意識ですか？

**白井** 何の根拠もないのに、部落の人とかかわると何か厄介なことが起きるのではないかと、何か損をするのではないかという間違った考え方、あるいは、部落の人と部落外の人は何の違もないのに、部落の人は自分たちとは違うという偏見や差別意識です。それらが代々受け継がれているほか、最近ではインターネットで無責任に差別的な情報が書き込まれ、それがまき散らされることで、部落に対する偏見や差別意識に感染している状況があると思います。

**藪本** それは本当に憂慮すべき状況ですね。

**白井** 自分自身の頭で考えれば、部落差別というのは何の根拠もないということは分かると思います。しかし、自分で考えない、あるいは勉強しない結果、周りの偏見や差別意識に流されてしまっている人が多くいると思うのです。

**藪本** 自分で考える、勉強することが不可欠ということですね。

**白井** 先ほど申し上げた部落に対する世の中の偏見や差別意識に影響を受ける話で、一番危険で怖いと思うのは、次の時代を担う若い人たちや子どもたちが、何も知らないまま偏見や差別意識に染まってしまうことです。ですから、同和問題に関する学校教育はとても大切になってくると思います。

**藪本** 子どもたちの中には、部落のことを全く知らない子どももいると思います。実際には、どのようにどこまで教えればよいのか悩みそう

ですが。

**白井** 教え方は難しいと思います。教え方によっては、例えば、子どもたちが江戸時代の差別的な呼称だけを覚えてしまうこともあります。教える内容としては、江戸時代の身分制度、部落差別の存在、部落差別には全く根拠がないこと、部落の人と部落外の人は何の違もないといった基本的なことでもいいのです。これらを教えることで、子どもたちは部落に対する偏見や差別意識に対抗できるようになると思うのです。

**藪本** 知らないことで人を傷つけることのないように、まずは知ることからですね。

**白井** 何よりもまず、部落と部落差別について知ることが求められると思います。やはり知らないというのが一番危ないです。

（公財）人権教育啓発推進センター「アイユ」平成26年10月号より抜粋

### 小学校高学年用教育資料

『ほほえみ』（平成25年3月改訂）

### 中学生用教育資料

『きらめき』（平成26年3月改訂）

兵庫県教育委員会事務局 人権教育課

人権教育資料として作成されたもので、各教材のテーマに同和問題やインターネットに関することなど様々な人権課題を取り上げています。

『ほほえみ』では、「さと子ばあちゃん」という教材をもとに、識字学級での体験から差別の現実や差別意識の解消に向けた努力について考えています。

『きらめき』では、「同和問題の歴史について調べ、考えよう」をテーマに、現在に至る経緯や取組などが、参考資料とともに整理されています。

それぞれ、「資料」（教材）と指導者用「活用の手引き」があり、同和問題等について詳しく学ぶことができるようになっています。

兵庫県教育委員会事務局人権教育課HP

検索

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/index.html>

### (3) インターネットの現状と適切な対応

#### 特に関心のある人権問題

兵庫県が平成25年度に実施した県民意識調査の結果によると、「特に関心がある人権問題をあげてください」という問いに対して「インターネットによる人権侵害の問題」が46.6%と最も高く、次いで「障害のある人に関する問題」(46.3%)、「高齢者に関する問題」(38.4%)の順となっています。

また、「インターネットによる人権侵害の問題」は、10年前の平成15年度の調査結果より大きく増加(29.4%→46.6%)しており、この増加率の高さは、他の人権問題に見られない特徴です。

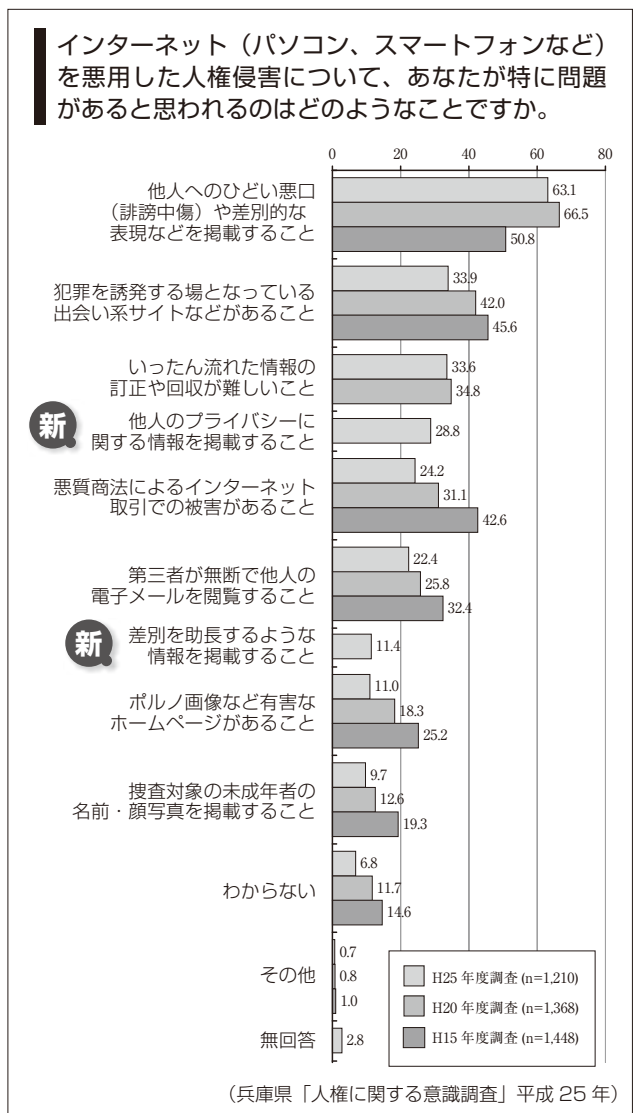
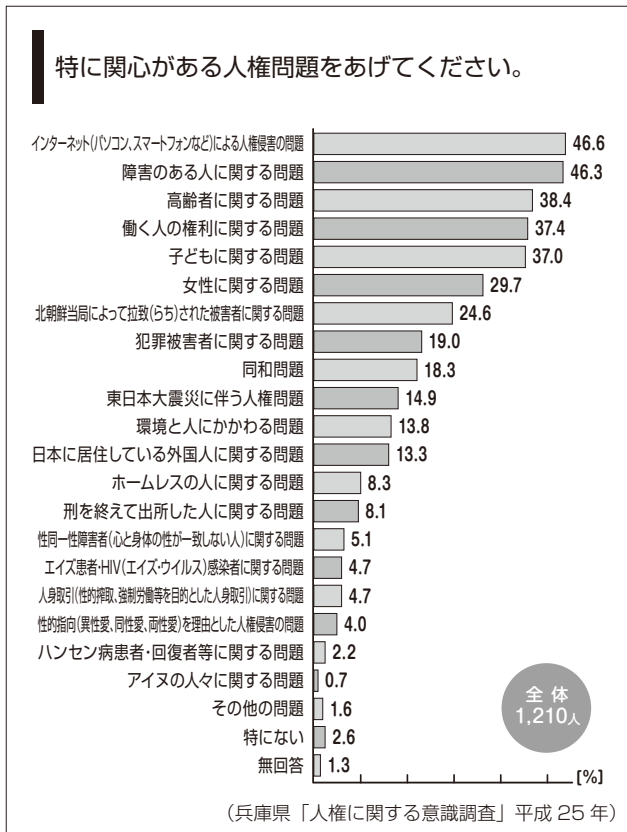
どの人権問題も重要ですが、その中でも新しくかつ身近な人権問題として、一人ひとりが関心を持ち、正しく理解していくことが大切です。

#### インターネットを悪用した人権侵害

同調査(平成25年)の結果によると、「インターネット(パソコン、スマートフォンなど)を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか」という問いに対して、「他人へのひどい悪口(誹謗中傷)や差別的な表現などを掲載する

こと」が63.1%と最も高くなっています。以下、「犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがあること」(33.9%)、「いったん流れた情報の訂正や回収が難しいこと」(33.6%)の順となっています。

「他人へのひどい悪口(誹謗中傷)や差別的な表現などを掲載すること」の回答については、平成15年度(50.8%)及び平成20年度(66.5%)の両者とも最上位に挙げられていることから、人権侵害として特に問題があること、長い期間にわたって多くの県民に思われていることがわかります。また、「わからない」の回答が6.8%と低く平成15年度(14.6%)と比較して減少していることから、インターネットに関する問題点についてイメージしやすくなった状況がうかがえます。



## 「いま求められるネット・リテラシー教育」

渡辺真由子（メディアジャーナリスト・慶応義塾大学

SFC 研究所上席所員（訪問）

### 気軽な書き込みがトラブルに

「お前なんか調子にのるな」「ふざけんな」「ウザい」……。こんなコメントが、中学3年生のA子の自己紹介サイトに、大量に寄せられました。そのサイトでA子が某男性アイドルの名前を挙げ、「〇〇くん大好き!」「街でドラマの撮影をしているのを見かけちゃった」等と書き込んだことがきっかけでした。妬みを感じたファン達が誹謗中傷をしてきたのです。

嫌がらせはこれで終わりません。A子はサイトで本名と顔写真を公開していたため、ネットの巨大掲示板にそれらが勝手に転載されました。「こいつをボコボコにしてやる」等と、脅迫めいた書き込みも行われるように。「怖くてしばらく外を歩けなかった」とA子は振り返ります。

### ネット・トラブルの背景

ネットでトラブルが起きやすい背景には、3つの主な特性があります。第一に「非対面性」。ネット上では目の前に相手がおらず、真意を測りかねます。冒頭の例では、A子の無邪気な書き込みが「自慢」と誤解された可能性があります。また、誹謗中傷を書く側は冗談のつもりでも、相手を本気で怯えさせてしまいます。

第二に「匿名性」。ネットへの書き込みは表向きには匿名で行えるので、子どもは誹謗中傷の文言をエスカレートさせがちです。しかし実際には、適切な手段をとれば発信者は特定可能なのです。

第三に「拡散性」。ネット上の文字や画像はコピーが可能なため、無数のサイトに転載されかねません。A子も名前や顔写真を悪用されました。悪用した側が反省して削除しようとしても転載に追い付けず、手遅れになるケースもあります。

### 家庭で教えたいネット・リテラシー

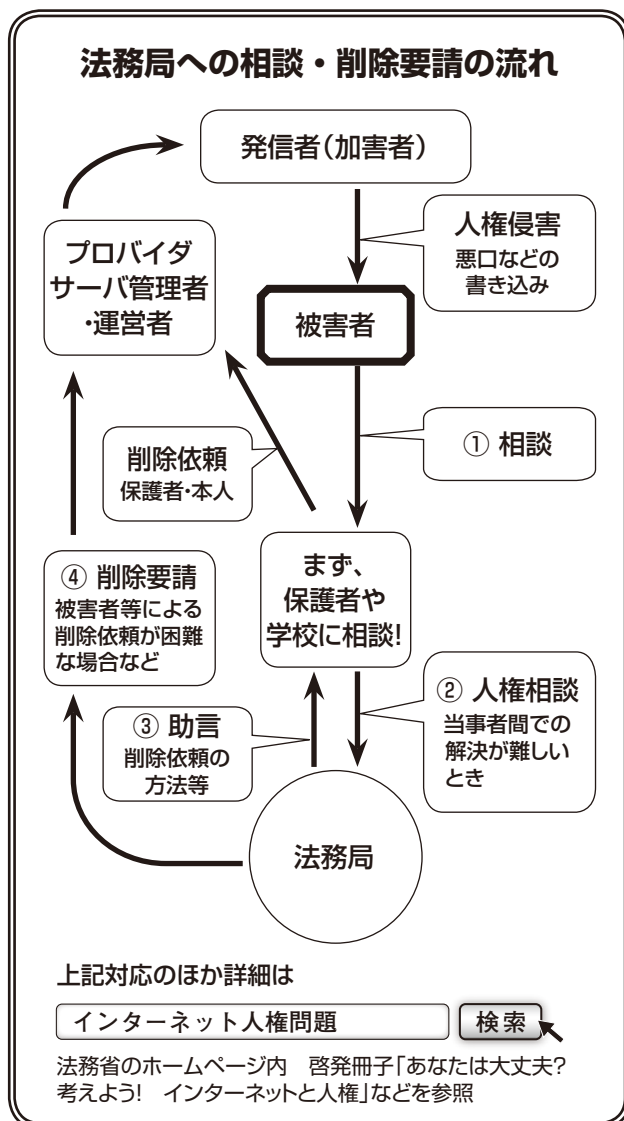
子どものネット利用が当たり前となるいま、トラブル対策としてネットから遮断するのは現実的ではありません。ネットが持つ特性を理解

した上で賢く活用する能力、すなわち「ネット・リテラシー」を育むことが重要です。先にあげたネットの特性を子どもに教え、「画面の向こうの相手を思いやる」「ネットでも身元はバレる」「拡散されれば手遅れ」といった点を強調しましょう。

子どもはネット・トラブルに巻き込まれても、なかなか親に打ち明けません。ネット利用が禁止されるのを恐れるからです。「トラブルが起きても即ネット利用を禁止するわけではなく、一緒に解決策を考えよう」と、親はあらかじめ我が子に伝えておきましょう。トラブルの芽をつむむためにも、まずは家庭の中に相談しやすい雰囲気を作りたいですね。

ネット・リテラシー：ネットが持つ特性を理解して賢く活用する能力のこと

（ひょうこ人権ジャーナルきずな 平成26年11月号）





## (4) つながりの大切さ

### 「震災と人権」

～平成 26 年度人権のつどい 阪神淡路  
20 年 -1.17 は忘れない - パネルディス  
カッション抜粋～

#### 【パネリスト】

林 芳樹（神戸新聞特別編集委員兼論説顧問）

森 祐理（歌手）

八木 俊介（あしなが育英会・神戸レインポーハ  
ウスチーフディレクター）

#### 【コーディネーター】

薮本 雅子（元日本テレビアナウンサー・記者）

**薮本：**「つながり」ということで感じたエピソード  
がありましたらお願いします。

**林：**阪神・淡路大震災の時に一番心に残ったコ  
マーシャルで「人を救うのは人しかいない」とい  
うキャッチコピーがありました。それを考えた人  
も被災者で、自分の実感として「人を救うのは、  
人しかいないんだ」と思い、このコピーになっ  
たと聞きました。おそらく阪神・淡路大震災の時  
も、それから幾度となく繰り返されている災害  
でも、最後に行きつくのはこの言葉だと思いま  
す。例えば、新潟県中越地震で山古志村が被害  
を受けた時に、いち早く駆け付けたのは、神戸  
のみなさんでした。海外にも被災地の様々な  
運動をされている方が、危険をかえりみず行  
かれています。

この災害列島に住んでいる上で、こういうこ  
とを地道に重ねていくことが、必要な文化な  
んだろうなって思います。よく災害が社会を鍛  
えるって言いますが、悲しい被害や犠牲をい  
っぱい踏みしめてですけども、災害が地域社  
会を鍛えて、ネットワークを鍛えて、という  
ことを繰り返しているんだろうなって改めて  
感じています。

**森：**最初に神戸のがれきの中で歌っていた  
時に、たまたまきょうかいし教誨師の方が聴いて  
くださって、それがきっかけで刑務所等で  
歌い始めたんです。その中で歌を聴いて  
くださった方が、出所された後、

お仕事を始められました。一生懸命に働か  
れて、ある時私のコンサートに来てくださ  
り、白い封筒を差し出されたんです。「これ  
は出所した後に頂いた最初のボーナスです。  
これを持って中越地震の被災地に行って、  
歌を届けてください」っておっしゃったん  
です。私、その封筒を震える手で受け取り  
ました。「本当にいいんですか、こんな大  
切なお金」って言うと、「使ってください。こ  
れはまじめに働いたお金です」とおっしゃ  
いました。私、そのお金を預かって、山古志  
村の子供たちに歌を届けに行けたのです。

地震が起きたことによって、刑務所の中  
の人の出会いにつながり、今度はその人  
が、他の災害の支援をする人になられて、  
その働きがつながり、その思いがつなが  
っていく、なんだかすごく不思議に感じ  
ます。

**八木：**今、ボランティアさんの振り返りを  
しているんですけども、ボランティアさん  
が最初に言ってたんですね、子供たちを癒  
そうと思ったら、自分たちが癒された  
って。「あー、そういうもんか」と思っ  
て、僕もそういうふう思っていて、やっ  
ぱり一対一の関係じゃなくて、ファミリ  
ーとか地域で受け止めていただいたり  
とか、それだけじゃなくて、目に見えな  
いところの皆さんに支えていただいて、  
みんなで一歩ずつ歩んできた 20 年だ  
った、というふうに今は振り返っていま  
す。ですから、まずは皆さんにお礼を言  
わなければいけないなと思っているん  
です。20 年間、遺児のことを支えて  
いただいて本当にありがとうございました。

（中略）

**薮本：**南海トラフ地震に対しても油断  
しないで、備えることが大事だと思います。  
そして、想像力を忘れずに、私たちは  
阪神・淡路大震災を経験していますから、  
これからも、命ある限り語り伝えてい  
くという責務があるように改めて思いま  
した。私自身、今日は本当に初心に戻っ  
て、これからやることまだまだあるな  
あということを実感しました。今日ここ  
にお招きいただいて、本当にありが  
とうございました。

## (5) 自分のこととして

さまざまな問題は氷山の一角



氷山は、水面上にあらわれている部分のごく一部であり、ほとんどの部分は水面下に沈んでいます。私たちの社会にある同和問題などの人権問題は、ちょうどこの氷山の一角として水面上にあらわれている部分といえます。

水面上の個々の問題を解決するためには、温かい海水が水面下の氷を溶かしていくように、私たちの暮らしの中で、人を思いやり、大切にし、お互いを認めあえるような温かい人間関係を育み、心のつながりをもつことが必要です。

(人として 平成19年3月)

同和問題やインターネットによる人権侵害などとともに、女性や子ども、高齢者や障害のある人、外国人などに関する問題、東日本大震災に起因する人権問題など、様々な人権課題の根底には「偏見や差別意識」があります。

一つの課題について正しく理解し、気づき、具体的に行動していくことは、他の課題についても理解を深めることにつながります。

決して他人事とせず、自分自身のこととして受けとめ、向き合う姿勢が大切です。

## (6) 相談窓口

### 法務省が開設している人権相談

- みんなの人権110番 0570-003-110  
(全国共通人権相談ダイヤル)
- 子どもの人権110番 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン 0570-070-810
- インターネット人権相談受付窓口

インターネット人権相談

検索

### インターネットに関する相談

- 兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課  
078-341-7441 (代)
- 兵庫県警察本部少年育成課ヤングトーク  
0120-786-109 (月曜～金曜 9:00～17:30)
- ひょうごっ子ネットいじめ情報相談窓口  
06-4868-3395 (月曜～土曜 14:00～19:00)
- ひょうごユースケアネットほっとらいん相談  
078-977-7555 (月曜、火曜、水曜、金曜、土曜  
10:00～12:00、13:00～16:00)



平成 27 年 2 月 発行

**兵庫県健康福祉部社会福祉局人権推進課**

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号  
TEL (078) 362-9135 FAX (078) 362-4266

**公益財団法人兵庫県人権啓発協会**

〒650-0003 神戸市中央区山本通 4 丁目 22 番 15 号  
TEL (078) 242-5355 FAX (078) 242-5360  
URL <http://www.hyogo-jinken.or.jp>